

第三次環境基本計画における重点分野「化学物質の環境リスクの低減」の 戦略的プログラム 骨子案

1. 現状と課題

(1) 化学物質の問題の背景

多種多様で使用量にも多寡有り。異なるレベルの残留性、蓄積性、移動性。
排出源特定が困難。意図されず生成する物質、自然由来の物質もあり。
化学物質の有用性と有害性
環境リスクに関する不確実性

(2) これまでの対策の推移

第1次環境基本計画で初めて「環境リスク」の概念を導入。
第2次環境基本計画でリスク削減の観点に立ち、自主的取組等も取り入れた
対策を体系化。
その後、化審法改正等、順次取組が進展。有害大気汚染物質、ダイオキシン
類の大幅な排出削減等の成果。多様なリスクへの対応になお課題あり。

(3) 有害性、暴露、リスクに関する情報の不足

市場に流通する化学物質の有害性等の知見が不十分
化学物質の暴露に関する情報（生産、使用、廃棄、環境残留等）の不足
関係者間での化学物質の健康や生態系に与える情報の共有・活用が不十分
多様なリスクを評価するための新たな手法・研究開発の必要性

(4) さまざまな対策手法

環境基準、指針値等の設定と規制・自主管理手法
化学物質の製造・輸入から廃棄に至るライフサイクルを考慮した管理の必要
性
生態系の保全に向けた新たな取組（化審法、農取法、水質環境基準等）の開
始とさらなる発展の必要性
化管法（平成19年以降）、化審法（平成21年以降）等の見直し

(5) 「安全」と「安心」のギャップ

安全性に関する信頼の確保
情報・知識の公開・共有を通じた共通理解の促進の必要性

(6) 国際的な課題に対する我が国からの情報発信

東アジア等の発展に伴う化学物質の生産・排出量の増加と適切な化学物質管
理手法へのニーズ
国際的な対策の枠組みの確立（POPs条約、GHS等）
他国規制の影響（REACHやRoHS等）

2. (2025年頃における望ましい社会像を見据えた) 戦略目標

化学物質に関する知見が整備され、その情報に基づいた科学的な環境リスク

評価が行われていること。

長期間にわたる極めて深刻な影響又は不可逆的な影響が懸念される問題については、完全な科学的証拠が欠如していることを対策を延期する理由とはせず、必要に応じて機動的に対応し、迅速にリスク評価を実施してその結果を対策に反映させる仕組みが整備されていること。

様々な利害関係者が、化学物質の環境リスクについての共通の理解に立ち、自らの役割を自覚しながら、リスク削減のための行動をとっていること。

化学物質管理に関する国際協調が進み、企業の技術開発インセンティブがさらに高まっていること。また、我が国が化学物質の安全性の確保に多大な貢献を行っていること。

3.(2025年頃における望ましい社会像を見据えた) 施策の基本的方向

科学的な環境リスク評価の推進

多様な問題に応じた様々な政策手法やインセンティブ等の組み合わせた総合的な化学物質管理の推進

リスクコミュニケーションによる共通の理解の促進

我が国からの国際スタンダードの発信と国際貢献の充実

4. 重点的取組事項(国、地方公共団体、事業者、国民、民間団体等の主体ごとに取り組むことが望まれる行動を明確化し、それを実現するために政府の講ずる施策を明らかにするよう努めることとする。)

(1) 科学的な環境リスク評価の推進

有害性情報の生成・収集・評価及び効率的な有害性評価手法の開発

製造・使用量や環境中濃度等の暴露情報の生成・収集・評価

リスク評価とそのため手法開発

リスク評価実施のための人材育成と基盤整備

(2) 効果的・効率的なリスク管理の推進

既存法制度に基づく取組の着実な実施と環境基準等の維持・達成に向けた取組の推進

代替物質も含め、化学物質のライフサイクルにわたる環境リスクの削減の観点に立ち、多媒体影響、高感受性群・高暴露群への影響等に配慮した総合的な対策の整備

様々な政策手法・インセンティブを組み合わせた対策の推進

負の遺産の適正処理の推進

(3) リスクコミュニケーションの推進

信頼の向上に向けた取組

個人がリスクを回避・選択できるよう、環境リスクについての理解の促進のための情報を幅広くわかりやすく提供

環境リスクに関する相互理解の促進に役立つ人材育成や環境教育の推進等

(4) 国際的な協調の下での国際的責務の履行と積極的対応

リスク評価作業、評価手法の開発等に関する国際分担

我が国の経験と技術を踏まえた途上国における化学物質管理システム構築

5. 「戦略目標」の達成状況等を把握するための指標及び当該指標に係る数値目標

(論点例)

環境基準等の達成率、化学物質の有害性・リスク評価の進捗、P R T R データを用いた指標等、検討チームにおいて議論

(なお、参考として、環境省「環境基本計画における目標・指標のあり方に関する調査検討会」における検討資料では、P R T R 対象物質排出・移動量、P R T R 対象物質環境排出率、V O C 排出量、特定化学物質・監視化学物質の製造・輸入量、特定化学物質・監視化学物質の開放系用途出荷量、環境基準超過地点率(D X N 類、有害大気汚染物質)、既存化学物質の安全性点検実施状況、国民の化学物質に対する意識・リスクコミュニケーションに対する評価、及び有害な重金属類の物質フローに着目した指標が例示として取り上げられている。)